

# 1 人一台端末時代の学校図書館活用の一考察

## — これからの学校司書の役割 —

古川 元視

A study on the use of school libraries in the age of one device per person

-The future role of school librarians-

Motomi FURUKAWA

### 【要旨】

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現や個別最適な学びと協働的な学びが求められ、学校図書館には、①読書センター機能、②学習センター機能、③情報センター機能がある。学校図書館には、学校司書が在籍し、児童生徒に専門的な支援を行っている。一方、GIGAスクール構想が推進され、児童生徒に1人一台端末が配布された。

そこで、児童生徒に端末が配布された前後で、学校図書館の本の貸出、授業中の本や資料の活用について学校司書に調査を行った。その結果、本の貸出数には、あまり変化がなかったが、授業中の本や資料等の活用は減ったということが明らかになった。

今後は、各教科等の年間指導計画の作成の支援、授業での教員との連携、ポイントシート（知識シート）の作成、読書案内、図書館だよりの作成、本の返却の催促など、学校司書が端末を活用しての役割が期待される。

キーワード 学校司書 これからの学校司書 学校図書館 1人一台端末時代の学校図書館活用

### 1 はじめに

平成29年度学習指導要領解説総則編<sup>1)</sup>、学習指導要領解説国語編<sup>2)</sup>においては、「児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」が求められ、「学校図書館としては、①読書センター機能、②学習センター機能、③情報センター機能」の3つの機能が示されており、学校図書館活用の充実が求められている。

文部科学省の「学校図書館の整備充実について（通知）」<sup>3)</sup>の学校図書館ガイドラインにも、「これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的に進める基盤としての役割も期待されており、例えば、児童生徒がグループ別の調

べ学習等において、課題の発見・解決に向けて必要な資料・情報の活用を通じた学習活動等を行うことができるよう、学校図書館の施設を整備・改善していくよう努めることが望ましい。」とある。

そのような中、児童生徒に1人一台端末が配布され、国としても表1のように推進している。

表1 GIGAスクール構想の経緯

年	主な法律・答申等
2016	中央教育審議会答申
2017	学習指導要領告示
2018	PISA調査実施

2018	経済産業省「未来教室」
2019	学校の情報化の推進に関する法律
2019	経済産業省「未来の教室」とEdtech研究会 第2次提言
2019	教育の情報化の手引き
2020	情報化に関する手引き 追補版
2020	GIGAスクールの実現に向けて
2021	令和の日本型教育の構築を目指して(答申)
2021	学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料
2021	GIGA スクール構想の下で整備された1人一台端末の積極的な利活用等について
2021	中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)【総論解説】
2021	【参考資料】一人一台端末の活用等に関する説明資料例(改訂版)
2023	「初等中等教育段階における生成AI 利用に関する暫定的なガイドライン」の作成について(通知)

文部科学省中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性をひきだし、個別最適な学びと協働的な学びの実現～(答申)』<sup>4)</sup>でも、学校図書館もICT時代に対応できるようにすることが述べられている。文部科学省の「第五次『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』について(通知)」<sup>5)</sup>では、「3 デジタル社会に対応した読書環境の整備」の項目において、「デジタル社会に対応した読書環境の整備を進める際に当たっては、GIGAスクール構想等の進展やデジタル田園都市国家構想を踏まえ、学校図書館や図書館のDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めることが重要です。その際、学校図書館と図書館が連携することや、個々の発達段階や状況等に応じて、紙媒体や電子媒体等を柔軟に選択する

こと等、積極的な取組をお願いいたします。」とある。このように、児童生徒の学校図書館活用は、大きく変化しようとしている。

2014年に「学校図書館法の一部を改正する法律」<sup>6)</sup>が公布され、第六条に「学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「学校司書」という。)を置くように努めなければならない。」という条項が挿入された。また、文部科学省の「学校図書館法の一部を改正する法律の公布について」<sup>7)</sup>の通知には、学校教育における言語活動や探求的な活動、読書活動等の充実のために学校司書を配置することが述べられている。文部科学省の令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」<sup>8)</sup>結果では、公立学校の学校司書の配置は、69.1%であり、半数以上の小中学校に在籍をしている。

1人一台端末時代の学校図書館活用において、学校司書の役割が重要視されていることが分かる。

## 2 調査目的

- (1) 児童生徒に1人一台端末が配布された前と後で児童生徒の学校図書館からの本の貸出数や授業での本や資料等の活用に変化があったのかを調査する。
- (2) 調査結果を基に、今後の学校図書館活用の際の学校司書の役割を探る。

## 3 調査方法

### (1) 対象の対象

大分県内小・中・義務教育学校の学校司書49名(学校図書館支援員、学校図書など名称は数多くあるが、ここでは「学校図書館法の一部を改正する法律」に基づいて学校司書とする)

### (2) 調査方法

対象者が開催する講演会後に同意者のみアンケートを実施する。また、その他にも同意者がいた場合は、追加でアンケートを実施する。

### (3) 調査実施日

令和5年5～6月

#### (4) 調査問題の実際

次のようなアンケートを対象者に実施した。

1 端末が児童生徒の配布される前と比べて、本の貸出数は変わりましたか。

ア とても増えた

イ 増えた

ウ 変わらない

エ 減った

オ とても減った

2 端末が児童生徒に配布される前と比べて、授業で本や資料が活用される場面は変わりましたか。

ア とても増えた

イ 増えた

ウ 変わらない

エ 減った

オ とても減った

3 質問1と2について「変わらない」「減った」「とても減った」に答えた方に、どのように解決していますか。または、解決しようと思っていますか。(複数回答可)

ア ブックガイド作成など、児童生徒がオンライン検索できるような検索機能の強化

イ ブックトークなど、読書案内の強化

ウ 学校図書館の本や使用などの充実や学校図書館の改造

エ 学校司書の授業への参加

オ 児童生徒の1人一台端末活用についての学校司書の研究会への参加

カ その他 ( )

#### 4 調査の結果と考察

(1) 質問1「端末配布前と後の学校図書館の本の貸出数」について

##### ① 質問の趣旨

小学校、中学校、義務教育学校において、1人一台の端末が配布され、学校図書館の本の貸出数は変化したのかを問うた。

##### ② 結果と考察

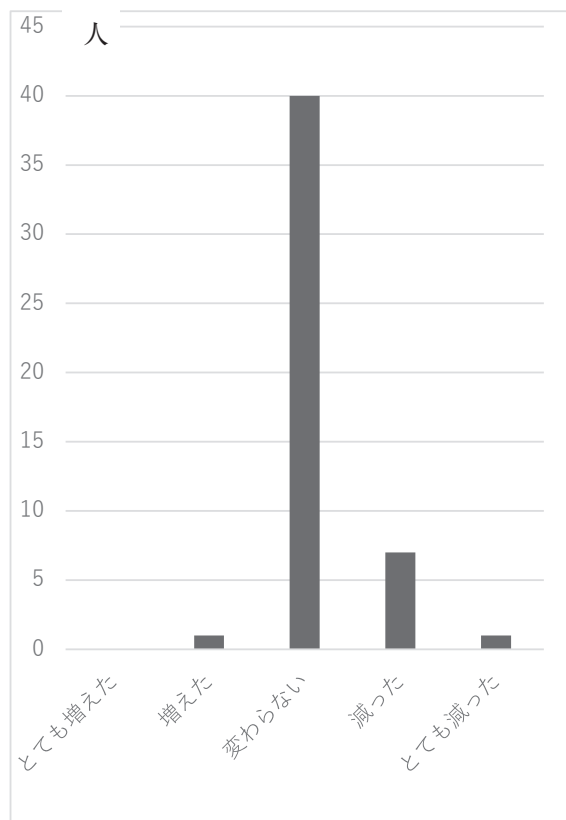


図1 端末配布前と後の学校図書館の本の貸出数

図1を見ると、40人(82%)の学校司書が「変わらない」と答えている。

端末が配布され、本などを読む時間がますます減ってきたのではないかと危惧していたが、貸出数においてはあまり変化がないようである。これは、学校司書の努力もあるのではないだろうか。

## (2) 質問2「端末配布前と後の授業での本や資料の活用」について

### ① 質問の趣旨

調べ学習の授業では、端末の検索機能を活用し、紙媒体の本や資料等を活用する機会が減ったということが言われている。そこで、学校司書から見ると、実際はどのような実態なのかを問うた。

### ② 結果と考察

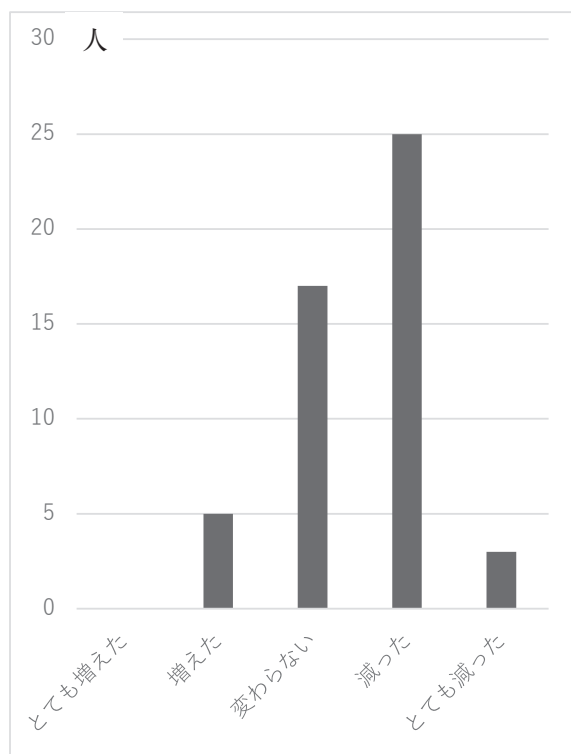


図2 端末配布前と後の授業での本や資料の活用

図2を見ると、「増えた」と答えたのは、5人(10%)であり、「減った」「とても減った」と答えたのは、28人(56%)で半数以上であった。図1の学校図書館の本の貸出数と比較すると明らかに活用することが減少していることが分かる。

これは、今まで学校図書館などの本や資料を活用していた調べ学習を端末機器の検索機能を活用することが児童生徒だけではなく、教師側からしても簡単であり、事前に本や資料を用意することをする必要がないことが挙げられよう。しかし、検索だけに頼ってしまうとその情報が正確であるのかなどの弊害もでてくる。筆者は、本や資料等紙媒体を活用するとともに、端末の検索機能も両方活用することが必要であると考

えている。それぞれの、メリット・デメリットを理解した上で、児童生徒も教師も活用することが重要ではないだろうか。その際には、学校司書と連携を図りながら、年間指導計画を基に、単元前には本や資料の収集を依頼することになるだろう。また、調べ学習以外でも並行読書やモデルなどに活用する場合もあり得る。活用が減少したのは、残念である。

## (3) 質問3「授業での本や資料の活用が『減った』等への解決策」について

### ① 質問の趣旨

授業で本や資料が活用されない場合には、活用されるよう学校司書がどのような解決策を講じているのか、または、講じようとしているのかを問うた。特に、調べ学習は、端末の検索機能を活用する場面がますます増えてくることが予想され、それだけになる可能性も否定できない。また、チャットGPTなどの生成AIの活用も増えてくるだろう。そうすると、ますます本や資料というような紙媒体から遠ざかるだろう。先述したように、それぞれのメリット・デメリットがあるので、検索には併用することが重要であると考えられる。

## ② 結果と考察

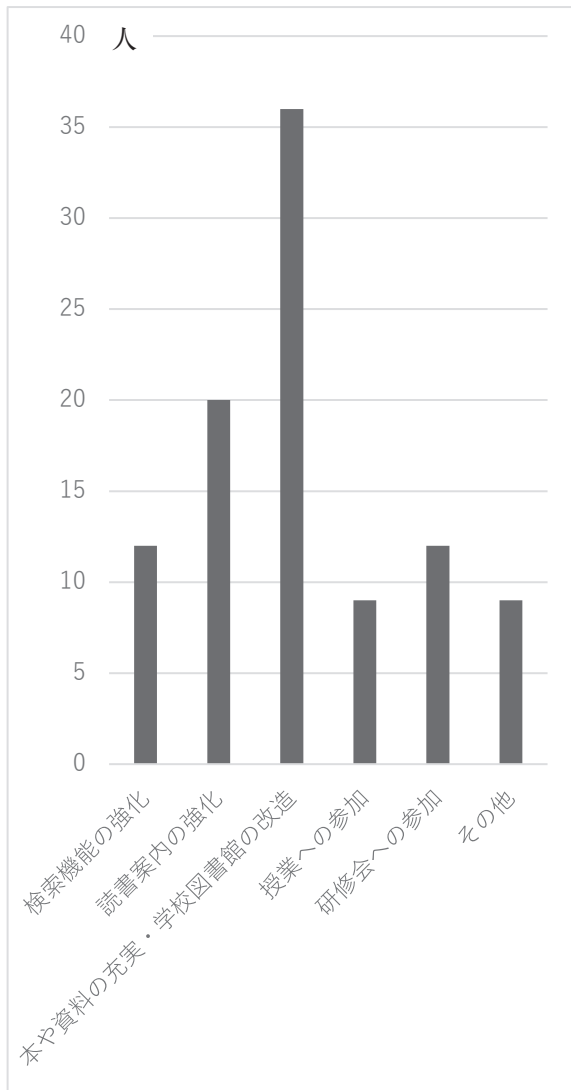


図3 授業での本や資料の活用が「減った」等への解決策

図3のように、一番多いのは、「学校図書館の本や資料などの充実と学校図書館の改造」で36人（37%）、「ブックトークなど、読書案内」で20人（20%）と続く。「その他」では、「教員とのコミュニケーション」が2人であった。従来にはなかった学校司書の解決法として、「単元に合わせた信頼できるQRコードの掲示」「タブレットと本の併用について先生方への声掛け」「図書委員にタブレットを使った本の紹介、図書室の使い方をパワーポイントで作成・配信」「読書案内・新刊案内をタブレットに掲載」などが挙げられた。学校司書も端末を活用した解決を進めていることが伺える。

## 6 今後の学校司書の役割の展望

これからは、学校図書館が読書センター、学習センターとともに、情報センターとしての機能がますます重要視されていく。国の動向やこれまでの調査結果を踏まえると、学校司書も従来のような役割では十分ではないことが考えられる。

まずは、学校司書の意識改革が必要であろう。児童生徒に端末が配布された状況を凝視し、学校司書の役割が時代とともに変化していることを自覚することからのスタートであろう。学校図書館全体計画や学校図書館年間指導計画をアップデートすることも必要になる。したがって学校司書の研修内容も当然変化し、新しい役割について、研修を行うべきであろう。次からは、具体的な役割について述べる。

### (1) 各教科等の年間指導計画の作成の支援

小学校では令和6年度から、中学校では令和7年度から、新しい教科書が配布される。各教科等の年間指導計画が学校においては、作成されるだろう。どの教科の、どの単元で、どんな本や資料等を用意するのか、早急に情報を収集する必要がある。本や資料等だけではなく、教科書に掲載されていないQRコードや国・都道府県、市町村などのサイトも情報として挿入する。

### (2) 授業での学校司書と教員との連携

授業において、児童生徒が端末のみで検索するのではなく、目的に応じて本や資料と端末の併用を勧めたい。児童生徒は、端末を学校図書館で本や資料と併用し、学校司書はアドバイスをしていく。

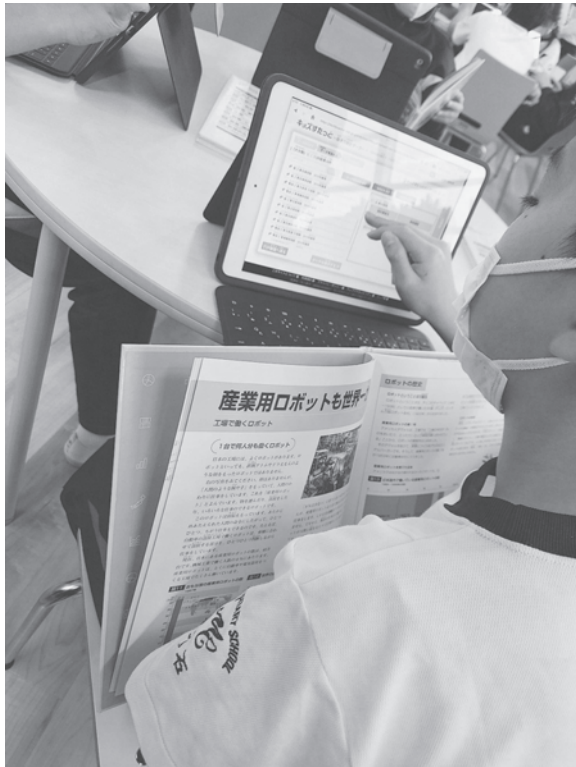


図4 学校図書館での本や端末を活用した授業



図6 学校司書によるTTの授業

### ③ 授業後

準備した本や資料，検索サイトなどについて，どうであったかを学校司書は教員と情報交換することが重要であろう。タブレット内で，情報交換することもよいだろう。その結果を来年度の単元の準備に役立てる。授業の成果物は，データベース化するとともに，学校図書館内に保存する。

### (3) ポイントシート（知識シート）の作成

レポートの書き方，感想文や紹介文の書き方などをポイントシートとして作成し，児童生徒，教職員に配信する。次は，筆者が作成したポイントシートの例である。



図5 本と端末を併用して検索をしている児童

### ① 授業前

授業前には，学校司書が単元で活用できる本や資料の収集はもちろん，活用できるQRコードやデジタルサイトなどの情報を収集する。できれば各教科等の年間指導計画を基にして準備する。


### ② 授業中

学校司書が授業の補助として授業に入ることを勧めたい。児童生徒にあった本や資料など，紹介することができる。また，児童生徒に不足している本や資料，検索サイトなどの情報を知ることできる。

**あらすじをいれたいしょうかい文には、  
どんなものがあるのだろう**

ものかたりのしょうかい文のあらすじってどのくらい入れるの？


あらすじを入れたしょうかい文には、つぎの3しゆりがあるよ。  
まず、どのしょうかい文を書くのかをきめよう。あらすじをおはなしのさいごまで書くのか、どちゆうで終わるのかも考えようね。



**① あらすじだけ**

むかしむかし、おじいさんがおふたねまうえた。おじいさんはおさくそだったかぶをぬこうとするが、まったくぬげない。そこで、いろんなひとやどうぶつがてっだいにやってくる。みんなてちからをあわせて、かぶをぬげた。

ぜんぶがあらすじだ！ガイドブックなどは、こんな書き方だよ。




**② おはなしのどちゆうまでのあらすじ+しょうかいのことば**

おじいさんがおふたねまうえた。かぶはとてつもなくおさくそになって、ひとりではぬげなせん。おじいさんはおはあさん。おはあさんはまごを、まごはいぬを、いぬはねこをつれてきますが、それでおはあはぬげなせん。ねこがぬげなつれてくると……

「うんどこしよ、どっこいしよ」というしょうしよのよいくりかえしに、おもわずこえをあわせたくなります。かぬんからはみ出してかれたかぶが、このおはなしのスケールの大きさをかんじさせます。ロシアのみんわえはん。

あらすじは、さいしょに書いてあるね。ななめにしてせんをひいているところだよ。あらすじは、お話のどちゆうでおわっているね。しょうかいのことばは、おはなしやえのいいところやこの園のお話をかいてるね。



**③ あらすじ+しょうかいのことば**

おじいさんひとりではぬげなかつたかぶをおはあさん。まご、いぬ、ねこ、ぬげなつて「うんどこしよ、どっこいしよ」ってこえをあわせてぬきました。

ぬいたあとは、かぶどうしたのでしょうか。このえほんをすてきになっているのは、ちようこくか さとうただよしさんによるダイナミックなえ。あらためてよく見てみると、おじいさんたちがかわいらしくかかっているのです。かぶだって、ほんとうにおいしそう。

あらすじは、さいしょからさいごまでのお話だよ。しょうかいのことばは、えをかいた人かえのことがちゆうしんだよね。




図7 ポイントシート（知識シート）

#### (4) 読書案内

読書案内も、端末機器を活用したものにした。従来は、ポップを作成したり、帯を作成したりして学校図書館などに掲示をしていた。もちろん、掲示した後に、写真にとり、タブレットで児童生徒に配信することも考えられる。また、それらは、児童生徒のタブレット内に保存し、いつでもどこでも何度でも児童生徒は活用することができる。授業ではモデルとなるだろう。ブックトークなども従来の対面で行うこともできるし、動画での配信も考えられるだろう。

#### (5) 図書館だよりの作成

図書館だよりの紙媒体で児童生徒に配布していた。それを端末で送信するようになりたい。そうになると、図書館だよりの内容も考えなくてはならない。先述したように、端末の利点の1つが、「いつでも、どこでも、何度でも」ということにある。後で、見直すことができるということである。例えば、家庭で本を借りる時や購入する時の参考にする「お薦めの本リスト」を掲載するなどもあるだろう。電子図書館のコーナーなども考えられるだろう。また、配信先を保護者も含めると、保護者宛の図書館の情報も入れることもよいだろう。

#### (6) 本の返却の催促

従来は、紙媒体で催促をしていたのをタブレットで児童生徒個人へ直接催促の送信をする。紛失することがなく、いつ催促したのかも明確になる。

このように、端末時代になり、新しいことができるようになってきた。学校司書のアイデアで児童生徒のための学校図書館創りを行ってもらうことを期待したい。

#### 8 引用文献

- 1) 学習指導要領解説総則編平成29年7月
- 2) 学習指導要領解説国語編平成29年7月
- 3) 文部科学省「学校図書館の整備の充実について（通知）」平成28年11月29日
- 4) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）令和3年1月26日
- 5) 文部科学省「第五次『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（通知）』」令和5年3月28日
- 6) 文部科学省「学校図書館の一部を改正する法律」2014年6月27日
- 7) 文部科学省「学校図書館法の一部を改正する法律の公布について（通知）2014年7月29日
- 8) 文部科学省「令和2年度『学校図書館の現状に関する調査』」令和3年7月29日発表、令和4年1月24日修正

#### 9 参考文献

- (1) 全国学校図書館協議会指導主事研修委員会 文部科学省委託事業 指導主事の資質・能力向上と指導主事ネットワークの構築に関する取組「1人一台端末時代の学校図書館担当指導主事の仕事と知識 『学校図書館の整備からICT担当者との協働』まで教育委員会ができること、学校ができること』、2021年9月

付記

本文中の写真は、別府大学法人明星小学校より使用を許可されたものである。